

Iwaino Daichi

いわいの大地

農家と農業委員をつなぐ広報誌

耕作放棄地再生・解消活動で全国表彰

～ 社会福祉法人平成会 ～

一関市の社会福祉法人平成会（塚本圭理事長）は、2016年度全国耕作放棄地発生防止・解消活動表彰コンクールで、全国農業会議所会長賞を受賞しました。障がい者就労継続支援事業所「農業天国」の耕作放棄地を利用したサツマイモ栽培などの活動が評価されたものです。



市役所を訪れた平成会の塚本理事長（中央）、伊藤農委会長（右）

平成会が、農業分野へ参入するきっかけとなったのは、国営農地開発事業で整備した農地に耕作放棄地が発生しその解消が喫緊の課題となり、平成20年度から市担い手育成総合支援協議会が事業主体となつて耕作放棄地再生利用推進事業が導入されました。この時、いち早く同法人が再生農地の受け皿として名乗りをあげたことでした。

現在、須川パイロット内の耕作放棄地など約13畝のうち、10畝でサツマイモ、2.8畝でカシスを栽培しています。年間約120トンを収穫するサツマイモは、干し芋にして市内のスーパなどで販売され、カシスは、同市舞川の就労継続支援B型事業所「マイリバー」でジャムやドリンクに加工し、企業へ出荷するなど6次産業化や産地化にも取り組んでいます。

「再生農地の耕作は、当初大変厳しかった。現在では収量は増えてきており、約30人の障がい者がサツマイモの苗を植えている。今年、天候にも恵まれ、作業も順調。農繁期には、地域の女性たちによる地域応援隊の協力を得て取り組んでいる。課題としてきた粘性の強い硬質である圃場の土質改良を図りながら、効率の良い栽培、付加価値の高い加工品作りをし、今後も障がい者の多数雇用とさらなる収益性の確保を目指していきたい」と塚本理事長はこれまでに振り返りながらこれからの抱負を話しています。



須川パイロットのサツマイモ畑



サツマイモの定植作業



牛飼いで農地を元気に
地域を元気に

思いを込めた希望のたすきを未来へ ● 東山地域

震災、原発事故から5年が経過、牧草地の除染事業もほぼ終わり
和牛市場の高値安定相場という追い風を受け、復旧から復興へと
向かう畜産農家を紹介します。

和牛繁殖農家の小原松男さん（69）は、げいび溪の船頭として勤めながら、父から受け継いだ酪農を妻かよ子さん（68）とともに守り続け、平成8年に時間に余裕の持てる和牛繁殖へと経営を転換。現在の経営規模は、繁殖牛9頭、育成牛2頭、草地面積4ha。以来20年夫婦二人三脚で牛飼いに打ち込んできた。

そんな祖父母の後ろ姿を幼い頃より見て育った孫の琢夢さん（18）は、牛飼いを継ぐことを自ら決心して奥州市の農業高校へ進学し、この春卒業した。現在、市の新規学卒者就農促進支援事業を活用して来春の就農を目指し研修中であり、担い手として期待され、地域に元気をもたらしている。

認定農業者の松男さんは、数年前から機械設備を増強し、地区外にも遊休農地を借り受けて粗飼料の増産を図り、規模拡大に向けての準備を着々と



小原松男さんご夫妻

進めており牛舎の新設も計画中である
「繁殖親牛を、30頭まで増やしたい」と孫の琢夢さんへの思いを胸に今後の抱負を話す祖父の松男さんの表情はとても明るい。若い頃、駅伝ランナーとして活躍した松男さん、半世紀にわたり走り続けてきた牛飼いの思いを込めたたすきを琢夢さんに渡す日もすぐそこに来ている。

子育てが終わって
見えてきたこと

投稿 吉田和賀子 委員



「今夜は、あんだの好きなものにするべし」と義母と夕食の買い物にスーパーに行ったのは嫁いすぐの35年前のこと。義母の七回忌に、一緒に鎌をもって畑にたった日々が甦ります。

義母の介護を機に、私は仕事を辞めましたが、介護からわずか8ヶ月、その義母はこの世を去りました。家の農作業と子育てを任せ、共働きだった私たち、今思い返すと義母の存在がどれほど大きかったかを痛感します。

義母への恩返しのためにも土地を荒らすことだけはしたくないと思いつつ、どうしたらいいのか不安の毎日でしたが、ピーマン栽培を始めることを決意し、夫と二人でピーマンを始めて今年で6年目になります。スナップエンドウや寒じめハウレンソウなどにも挑戦してみましたが、失敗続きの試行錯誤。それでも悩むからこそ楽しい。少しばかりの水田と和牛2頭の世話、今では、一日の終わりには満足感でいっぱいです。

嫁と姑は、敵でも味方でもなく、この土地に嫁いできて家を守り、土地を守り、次代に繋ぐまで家と土地を預かっている同志、今は農家の嫁であることが楽しい、と心の中で義母へ語りかけます。

若い人たちの田舎移住、Uターン、Iターンなど、農を愛する人、興味のある人が形にとらわれずに自然豊かな生活を実現する、幼い頃にあぜ道を走り回った自分をもう一度取り戻すのもいいものです。

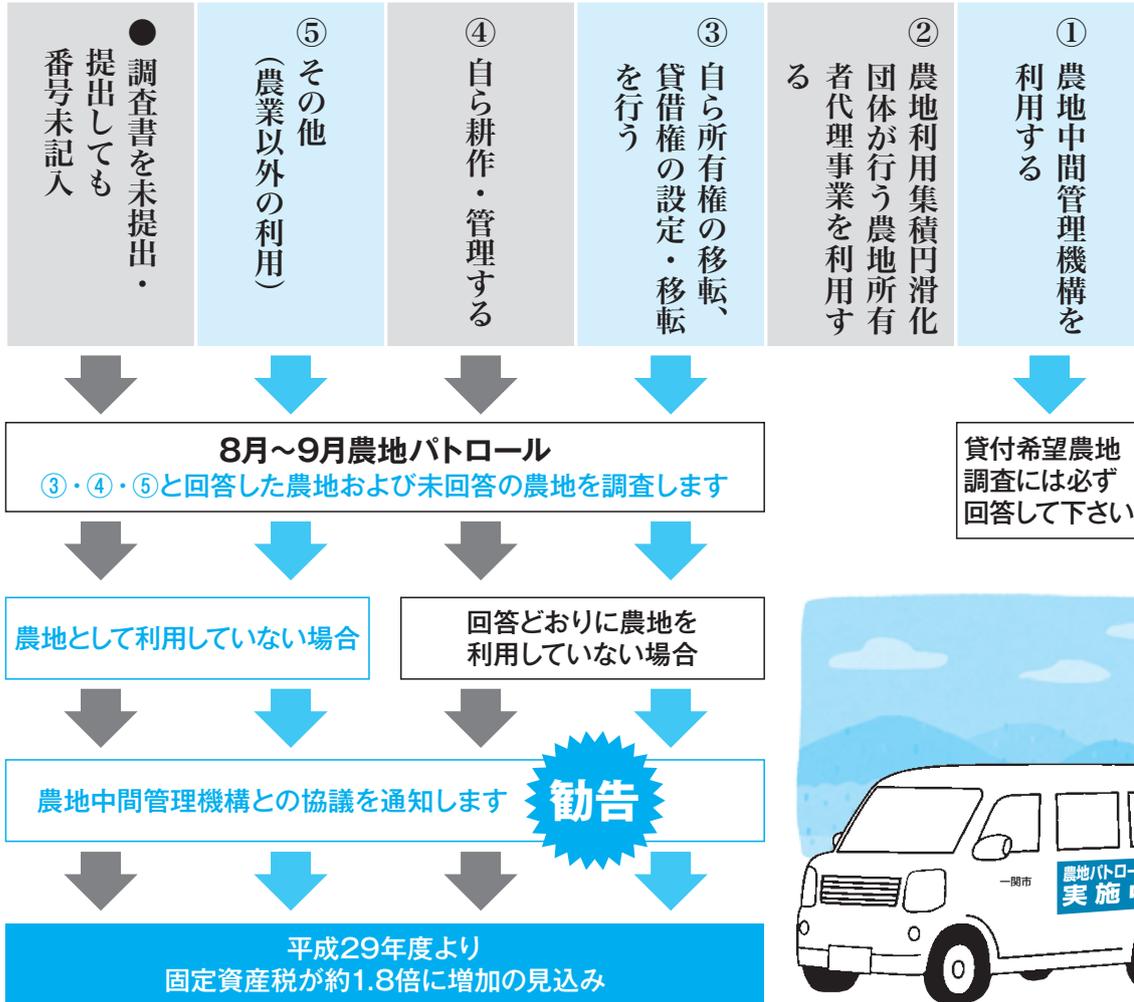
農業従事者の高齢化が進み、耕作放棄地、遊休農地が増え続け歯止めがかからない状況のなか、後継者対策や担い手問題、中山間地域や小規模農家における農地保全など重要な課題が山積しています。しかもそれらは簡単には進みません。農業委員となり、もうすぐ1年、今何ができるかを常に念頭に置きながら、この土地とともに生きていくことの楽しさを伝え、自分ができるところを通して実践しながら「農地を守る」お手伝いができればと思っています。



農地パトロールが始まります

市農業委員会では、農地法第30条に基づき、遊休農地の実態把握と発生防止解消や農地の違反転用発生防止対策等について取り組むことを目的とした農地パトロール(利用状況調査)を実施しています。

5月～6月実施の H26・H27利用意向調査 <再調査事項>



今年度は、平成28年5月～6月に実施した利用意向の再調査の回答どおりに農地が利用されているかを重点的に確認します。8月中旬から9月中旬の間に調査を行います。調査の際には、担当の農業委員が農地に立ち入ることがありますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



農業委員の選出方法が変わります

昨年の9月4日に農協法と一体的に農業委員会に関する法律の一部改正が公布され、平成28年4月1日に施行されました。今号では、委員の選出方法についてお知らせします。

シリーズ 1 農業委員会法改正

◆農業委員選挙がなくなり、市町村長の任命制に変更となります

公選制と市町村長の選任制(議会・団体推薦)の併用

- 選挙による委員 40名 (一関市)
- 選任による委員 7名 (一関市)
 - ・議会4名 ・農協1名
 - ・土地改良区1名
 - ・農業共済組合1名

合計47名

※法律は平成28年4月1日から施行されていますが、一関市の農業委員は任期満了の日(平成30年9月19日)まで残任となります。

改正

市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制へ

- 委員の過半数は原則として認定農業者。
- 利害関係がなく公正に判断できる者を必ず1名以上入れる。
- 農業委員の定数は現行の半分程度とし、新たに農地利用最適化推進委員(*1)を設置。
- 任命にあたり農業者、農業団体、他関係者に推薦を求めるとともに公募を実施。

*1 農地利用最適化推進委員については、次回号(28.12.25発行)でお知らせします。



農業者年金で明るい将来計画!

① 幅広い方が加入でき脱退も自由!

加入の要件は下記3つ

- ・国民年金第1号被保険者であること
- ・60歳未満であること
- ・年間60日以上農業に従事していること

② 家族ひとりひとりが自分の年金を掛けられます!

女性は男性よりも平均寿命が6年長いと言われていいます。男性の世帯主の老後だけでなく、奥様や後継者の将来についてもじっくり考えましょう。

③ 安心の積立方式・確定拠出型!

安全・安心を優先して可能な限りの利回りを確保する長期運用。毎年6月に加入者の皆さんに運用結果をお知らせします。

④ 保険料は自由に選択!

負担を軽くしたり、積み増ししたり…いつでも見直し可能です。

⑤ 80歳までの保証付き!

農業者年金は終身受け取りができ、80歳前に亡くなってしまった場合でも死亡一時金をご遺族に支給されます。

⑥ 若い担い手の方には国庫補助!

20年以上の加入が見込まれ、認定農業者等の要件を満たす方には最大半額の国庫補助があります。



農業者年金に加入しています!

【藤沢地域】

阿部 守さん

藤沢町の阿部守さんは19歳から家業の農業を始めました。

現在は水稻の受託作業を主に行っており、秋の収穫時には60軒以上の農家から作業を頼まれます。奥さんの真知子さんも子供を育てながら草刈などを手伝い、夫婦で農業に励んでいます。

「自分で計画を立て、試行錯誤できることが農業の魅力。水稻だけでなく、ハウス野菜など色々挑戦してみたい」と語る守さんは、地域農業の中心的担い手として多くの農家から信頼されています。

守さんは、平成21年、30歳の時に農業者年金に加入しました。既に加入していた父親の強い勧めが決め手でしたが、父親と家族経営協定を結んだことで保険料の半額分が国からの補助という仕組みに魅力を感じたと言います。また、国民年金は、月々約6万5千円のみ支給であるため、将来の生活に不安があったそうです。

「年を取り稼げなくなった時の備えとしている。国民年金のみでは安心できない。農業者年金は良い制度なのに分からない人が多いと思う。ぜひ興味をもってもらえれば」と話していました。

農業者年金(老齢年金)は後継者がいなくても受給できます!

聞いてみました



Q 農業者年金の加入を考えていますが、子供は農業をしていません。

A 農業後継者がいなくても農業者年金は受給できます。

①60歳未満 ②年間60日以上農業従事 ③国民年金第1号被保険者、以上3点にあてはまる人は誰でも加入できます。農業後継者がいなくても、65歳から農業者年金(老齢年金)を受給することができます。(政策支援加入の場合は、農業後継者に経営継承及び加入期間が20年ないと国庫補助分が受給できません)



全国農業新聞の購読を!

農業委員会組織が協力して作成している新聞で、毎週金曜日発行しています。

●お申込みは、
農業委員会または各支所産業経済課まで

購読料

月額 700円

編集後記

田植え後の好天に恵まれ、田んぼの稲もすくすくと順調な生育を見せています。これから大事な出穂時期として黄金色の豊かな実りの秋へと育ててくれる事を楽しみに毎日農作業に汗しているところです。



楽しみと言えば、南米初のリオのオリンピックが始まります。また10月には、46年ぶりに「希望郷いわて国体」が開催され、一関市も三種目の競技会場になっています。一流のアスリートに共通して言えるのは、子供の頃から御飯をたくさん食べた選手が多いとか。「希望郷いわて国体」で全国各地から来られる選手や観客の皆さんには、ぜひ一関産の安心安全でおいしい農産物をたくさん食べて一関の美味を満喫して帰ってほしいです。

食は生命。安心安全でおいしい農産物は、緑豊かな「いわいの大地」から生まれます。これからもみんなの宝いわいの大地を守り育て続けていきたいと思っています。

オリンピック代表の皆さんおいしい御飯をたくさん食べて、ガンバレ日本!

「いわいの大地」編集委員会

編集委員長 伊藤 勉

副編集委員長 佐藤 修

編集委員

芳賀 武郎 遠藤 勝幸

菅原 豊一 皆川 清喜

藤野 眞喜 佐藤 圭一

